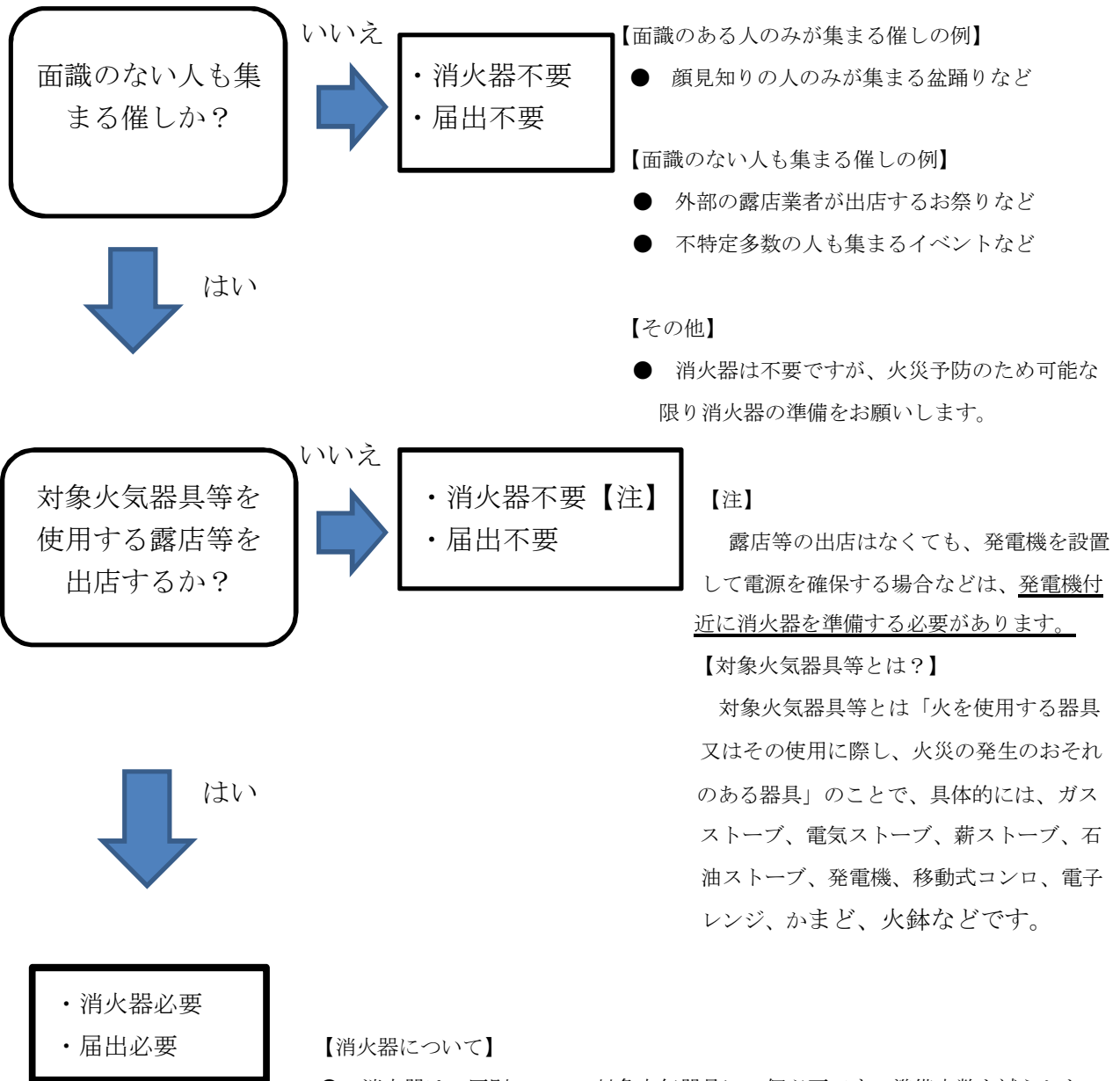


イベントにおける消火器準備や届出の必要性確認フロー

このフローは、イベント開設時の消火器の準備、露店等の開設届出書の必要性を簡潔に確認するものです。



【面識のある人のみが集まる催しの例】

- 顔見知りの人のみが集まる盆踊りなど

【面識のない人も集まる催しの例】

- 外部の露店業者が出店するお祭りなど
- 不特定多数の人も集まるイベントなど

【その他】

- 消火器は不要ですが、火災予防のため可能な限り消火器の準備をお願いします。

【注】

露店等の出店はなくても、発電機を設置して電源を確保する場合は、発電機付近に消火器を準備する必要があります。

【対象火気器具等とは？】

対象火気器具等とは「火を使用する器具又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具」のことで、具体的には、ガスストーブ、電気ストーブ、薪ストーブ、石油ストーブ、発電機、移動式コンロ、電子レンジ、かまど、火鉢などです。

【消火器について】

- 消火器は、原則、1つの対象火気器具に1個必要です。準備本数を減らしたい場合は、事前に消防署警防課予防係へ相談して下さい。

【露店等の開設届出書について】

- 原則、露店等を開設しようとする方が消防署警防課予防係へあらかじめ届け出てください。届出部数は2部で、審査又は現地確認後1部を返却します。
- 届出に必要な書類は、夕張市消防本部ホームページからダウンロード可能です。

<http://yubari-hokkaido.jp/>

【問い合わせ】

〒068-0534

夕張市清水沢宮前町20番地

夕張市消防署 警防課 予防係

電話 0123-53-4122